4　処分の原因となった事実　平成25年５月31日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 25 年８月 12 日

関東地方整備局長　深澤　淳志

1　処分をした年月日　平成25年６月４日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社木下ホールディングス　木下　直哉　東京都新宿区西新宿６－５－１　国土交通大臣許可（特―24）第19699号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、とび・土工工事業及び内装仕上工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成25年６月４日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 25 年８月 12 日

関東地方整備局長　深澤　淳志

1　処分をした年月日　平成25年６月４日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社ケンキー　森田　篤　神奈川県厚木市妻田東１－４－１　国土交通大臣許可（特―24）第19595号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、電気工事業、管工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、塗装工事業、内装仕上工事業、造園工事業及び水道施設工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成25年６月４日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 25 年８月 12 日

関東地方整備局長　深澤　淳志

1　処分をした年月日　平成25年６月７日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社日宝工業　櫻井　光隆　神奈川県横浜市鶴見区佃野町22―13　国土交通大臣許可（般・特―23）第24439号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（機械器具設置工事業及び消防施設工事業に関する一般建設業の許可並びに電気工事業及び管工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成25年６月７日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 25 年８月 12 日

関東地方整備局長　深澤　淳志

1　処分をした年月日　平成25年６月18日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　日管工業株式会社　伊東　一男　東京都文京区大塚４―10―８　国土交通大臣許可（般・特―23）第488号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業及び消防施設工事業に関する一般建設業の許可並びに管工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成25年６月18日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 25 年８月 12 日

関東地方整備局長　深澤　淳志

1　処分をした年月日　平成25年６月18日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　日立物流ソフトウェア株式会社　田中　栄治　東京都江東区東陽７－２―14　国土交通大臣許可（般―21）第23413号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気通信工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成25年６月18日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 25 年８月 12 日

関東地方整備局長　深澤　淳志

1　処分をした年月日　平成25年６月19日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　日立電線商事株式会社　菊地原　宏　東京都台東区浅草橋１―22―16　国土交通大臣許可（特―23）第24431号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気通信工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成25年６月19日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 25 年８月 12 日

関東地方整備局長　深澤　淳志

1　処分をした年月日　平成25年６月20日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社新興機材　土屋　正樹　東京都中央区新富１―12―７新富ＨＪビル　国土交通大臣許可（般・特―23）第9271号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建具工事業に関する一般建設業の許可並びに大工工事業、左官工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業及び熱絶縁工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成25年６月20日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 25 年８月 12 日

関東地方整備局長　深澤　淳志

1　処分をした年月日　平成25年６月21日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社サカイ装建　坂井　芳徳　東京都調布市小島町１―18―９　国土交通大臣許可（般―23）第21981号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（造園工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成25年６月21日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 25 年８月 12 日

関東地方整備局長　深澤　淳志

1　処分をした年月日　平成25年６月21日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　協栄通信株式会社　津田　裕二　埼玉県さいたま市大宮区三橋２―592―３　国土交通大臣許可（般―24）第10068号